



今泉台町内会たより

(5月号)

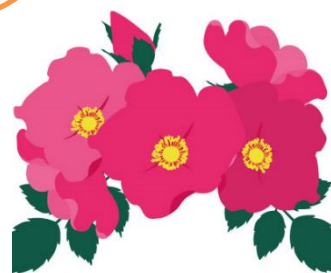
編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 URL：https://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月・水・金 10:00~12:00
 13:00~16:00
 火・木・土 10:00~12:00
 午後は休館

ホームページが新しく
 なりました！

今月の注目記事

- ・令和5年下半期 班長さんへの引継ぎ (総務部) p.2
- ・6月10日(土) 令和5年度 地区委員会を開催します (総務部) p.2
- ・長寿の方のお祝い 内容のお知らせ (福祉・文教体育部) p.4



★2023年5月～7月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等	
5	28(日)	クリーンデー 10:00	7	8(土)	臨時班長会 (夏祭り) 13:30 役員会	
6	3(土)	臨時役員会 (新旧引継ぎ)		15(土)	臨時役員会 (夏祭り) 13:30	
	10(土)	地区委員会 13:30 役員会		16(日)	夏祭り全体会議 14:00	
	11(日)	夏祭り全体会議 14:00		19(水)	元気会 13:00	
	16(金)	赤ちゃんステーション 10:00		21(金)	赤ちゃんステーション 10:00	
	19(月)	ハローキッズ 10:00		22(土)	班長会 資料準備 12:50 ブロック班長会×3 13:30/14:20/15:10 役員会 16:00	
	21(水)	元気会 13:00			24(月)	ハローキッズ 10:00
	24(土)	班長会 資料準備 12:50 ブロック班長会×3 13:30/14:20/15:10 役員会 16:00				
	25(日)	クリーンデー 10:00		7月のクリーンデーはありません		

※夏祭りは8月5日(土)、6日(日)に開催予定です！

★ポスト・コロナに向けた地域づくりを目指します (会長 山本昭夫)

GW明けの5月8日以後、新型コロナウイルスの法的位置づけが2類から5類へと変わり、この3年間の規制が大幅に緩和されました。町内会館における利用上の規制措置も、原則解除とさせていただきます。ようやく以前の社会生活に戻ることができる状況になったということですが、新型コロナ感染が完全に終息したわけではありませんので、生活行動にはなお気持ちを緩めることのないようお願いしたいと存じます。

町内会の役員会も6月からは5名の役員を入れ替えての新体制となります。ポストコロナに向けて、活力に満ちた地域づくりを目指す所存です。

皆さまのご支援・ご協力をお願いします。



★班長・地区委員の皆さんへ

6月の班長会はブロックで開催します (総務部)



6月24日(土) 定例班長会 場所：町内会館・大集会室
湖畔ブロック (15～18 地区) / 13:30～14:00 (19～21 地区は 12:50 集合)
地蔵ブロック (1～7 地区) / 14:20～14:50
中央ブロック (8～14 地区) / 15:10～15:40

1. 班長会準備当番は、湖畔ブロック19～21地区です。当日の12時50分から資料綴じ、座席づくりを行いますので、お手伝いをよろしくお願いします。
2. 地区委員さんは、当該のブロック班長会への参加をお願いします。地区内の防犯や住環境維持に関わる課題を班長さん達と共有していただき、必要に応じて地区の課題を町内会と連携して対応していただけたらと思います。地区委員さんには、班長さんとの顔の見える関係づくりをお願いしたいと思います。

班長

★令和5年下半期 班長さんへの引継ぎ (総務部)

令和5年1月から務めていただいた上半期の班長さんは、6月30日で任期満了になります。資料の各戸配布、クリーンデーへの呼びかけ、定期総会など。半年間ありがとうございました。

7月から新しい班長さんに交代していただきますので、仕事の引継ぎをよろしくお願いします。次期班長さんにお渡しいただくリーフレット「次期班長さんへ」は6月の班長会でお配りします。

本日お配りする「班長引継ぎ届」に新しい班長さん名を記入して、6月6日(火)までに町内会事務所へお届けください。班長の人選は各班に一任しておりますので、高齢や健康上の理由による班長職の免除あるいは一時的回避などは班内で調整してください。

町内会から班長職免除あるいは、一時回避許可の書類を発行いたしますので、必要な際はお申し出ください。



地区委員

★第3期地区委員さん、ありがとうございました

6月10日(土) 令和5年度 地区委員会を開催します (総務部)

この5月末で、第3期地区委員の方々が任期を終えます。自主防災組織における地区リーダーの役割、班長会への参加、防犯パトロールやイベントへの手伝い、各部への協力など、2年間ありがとうございました。

6月からは各地区5班(13地区2班、14地区1班、19地区1班)より1名の方が、次期地区委員として新たに就任いただくことになり、第4期の方と合わせて42名の地区委員体制となります。

6月10日(土) 13:30より町内会館にて、第1回目の第4期/第5期合同の地区委員会を開催します。顔合わせをしていただき、今年度の活動内容などをお知らせいたしますのでご参集ください。



★定時総会議案書13ページ（第三号議案）の訂正について

（総務部）



4月の定例班長会でお配りした、令和4年度定時総会議案書の第三号議案「令和5年度役員ならびに監事の選任について」における、地藏ブロックの役員候補 小湊美佳さんのご住所が間違っておりました。お詫びして訂正いたします。

（誤）今泉台2-7-2 → （正）今泉台2-15-4

★黄旗訓練（防災訓練）を実施しました

（防災部）

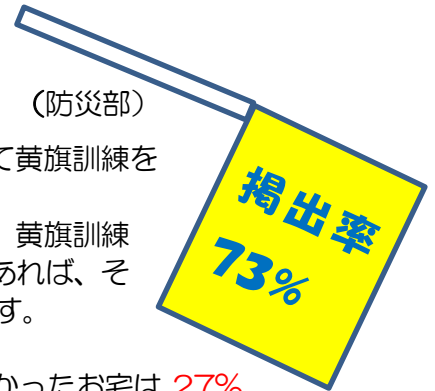
4月30日(日)、あいにくの天候でしたが、防災訓練の一環として黄旗訓練を行いました。

各家庭の玄関先に黄旗を掲出し、その掲出状況確認を行いました。黄旗訓練の目的は、災害発生時にご近所「無事」の黄旗が出ていない家があれば、その家の人が無事かどうかをみんなで確認しようということにあります。

今回の黄旗訓練の結果は黄旗の掲出率は **73%**、黄旗が出ていなかったお宅は **27%** でしたが、そのほぼ半数の **14%** が何らかの理由でお留守でした。

黄旗不掲出の理由で、「家に黄旗がなかった」というお宅も数軒ありました。自宅に黄旗のない場合は、黄旗をお渡ししますので、町内会館事務所までお越しください。

実際の災害発生時には、被災行為が一段落したら、自宅の玄関先に「無事」の黄旗を掲出すること、またご近所に「無事」の黄旗が出ていないお宅があれば、周りの人が訪問してそこのお宅の住人が無事かどうかを確認するということをお願い致します。



★福祉・文教体育部からのお知らせ

（福祉・文教体育部）

先月の赤ちゃんステーションは、赤ちゃんパパが集まり、今までとはちょっと違う赤ちゃんステーションになりました。

子育てはママだけの役割ではない！という新しい風が、ここ今泉台にも吹いているようです。そんなパパ&ママをサポートしていけるような街を目指して、元気にサークルを開催します！

◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)

「手形ペッタン」

日時：令和5年6月19日（第3月曜日）10:00~11:30

場所：井口邸

次回：令和5年7月24日（第4月曜日）「おもちゃの魚を釣ろう」

◎赤ちゃんステーション

日時：令和5年6月16日（第3金曜日）10:00~11:30

場所：町内会館2F多目的ホール

次回：令和5年7月21日（第3金曜日）



◎元気会

日時：令和5年6月21日（第3水曜日）13:00~14:30

場所：町内会館1F大集会室

会費：100円

次回：令和5年7月19日（第3水曜日）



★「樹木柵」の花木について

(交通道路保全部)



3月より整備の始まった「樹木柵」の工事は4月以降も、優先順位をつけて行われます。歩道を広くし、段差をなくして、歩きやすい綺麗な道にするため、鎌倉市道路課と協議しながら進めてまいります。

そこでひとつ、お願いがあります。近隣の方やボランティアの方が、柵内に花木を植えて、綺麗な花を育てている所もあります。そこに除草剤を散布されますと、せっかくの花木が枯れてしまいます。**そのような樹木柵内には、除草剤を散布しないよう、お願いいたします。**

★長寿の方のお祝い～令和5年度敬老祝い品申請～

お祝い内容のお知らせ

(福祉・文教体育部)

先月の「町内会たより」に掲載した令和5年度敬老祝い品につきまして、内容が決定しましたので、お知らせいたします。

大船地区福祉協議会より お祝い金／満90歳：2,000円 満100歳：10,000円

満80歳の方は、大船地区福祉協議会からのお祝い金の対象外となってしまいましたが、今泉台町内会から、ささやかな記念品を贈らせていただきます。ぜひ申請してください。

既に申請いただいている方は、新たに提出の必要はありません。

- ① 対象 今泉台町内会会員、生年月日が()内の期間の方
80歳(昭和17年9月16日～昭和18年9月15日)
90歳(昭和7年9月16日～昭和8年9月15日)
100歳(大正11年9月16日～大正12年9月15日)

② 申請期限 令和5年6月30日(金)

③ 申請場所 今泉台町内会館事務所

④ 申請方法 下にある申請書に必要事項を記入の上、お手持ちの封筒に入れて事務所窓口に出、またはFAX(0467-46-4616)にてお申し込みください。



※個人情報保護の観点から、個々に町内会事務所への提出をお願いしています。対応が困難な方には、ご家族や班長さんにご協力ください。

.....きりとり線.....

～令和5年度 敬老お祝い品 申請書～

令和5年 月 日

地区 班 住所 電話番号
ふりがな
氏名

生年月日 大正・昭和 年 月 日 (年齢 歳)

★町内の施設等の不具合は、市へ直接連絡を！

(広報部)

町内の施設等の不具合を発見された場合は、お手数ですが、市の下記担当部署に直接連絡してください。よろしくお願いいたします。



公共物各種不具合の連絡先	
側溝の蓋などの破損・詰まり、道路の穴ぼこ等 ⇒作業センター (☎46-8293)	
公園の照明灯を含む公園関係 ⇒鎌倉市役所 (☎23-3000) 公園課	
街路灯・トンネル灯・カーブミラー等 ⇒鎌倉市役所 (☎23-3000) 道水路管理課又は道路課	
防犯灯 ⇒防犯灯コールセンター (☎0120-933-790)	
交通標識等 ⇒大船警察署 (☎46-0110)	

